

## 和泉町住居表示第二次地区にお住まいの皆様へ（お願い）

### ◆「住居表示のしおり」の訂正について

皆様には、平成25年10月21日（月）実施予定の和泉町第二次地区の住居表示について、住所等変更手続の案内冊子「住居表示のしおり」をお配りしていますが、一部、しおりの内容に誤りがございました。お詫び申し上げます。

恐れ入りますが、お手持ちのしおりを次のとおり修正くださいますよう、お願いいたします。

#### 訂正箇所

#### <しおり4ページ>

「本籍更正通知書」の説明文中の**運転免許証のページ**が正しくは**「11ページ」**です。

本籍の変更についての通知です。住居表示実施地区内に戸籍の本籍地がある方に、**平成25年10月21日以降**に泉区役所戸籍課戸籍担当から**戸籍の筆頭者宛に郵送**します。

**運転免許証（9ページ）**など、本籍の変更手続の際に証明書としてご利用ください。

#### <しおり15ページ>

横浜西年金事務所の郵便番号が正しくは**「〒244-8580」**です。

◇手続の方法（同封の「お知らせ用はがき」を使って住所変更手続ができます。）

- ① 同封の「お知らせ用はがき」のオモテ面に**横浜西年金事務所（〒244-0850戸塚区川上町87番地1ウエルストン1ビル2階）**を宛名書きしてください。

#### <しおり18ページ>

運転免許試験場の郵便番号が正しくは**「〒241-0815」**です。

#### ■運転免許試験場

地図3

TEL 365-3111

**〒244-8580** 旭区中尾二丁目3番1号

※訂正内容についてご不明な点がございましたら、問合せ先（裏面に記載）にご連絡くださいますよう、お願いします。

裏面もご確認ください

◆住居表示の関係で区役所にお越しになる際について

各種医療証の新住所への書換えについて、しおり（6ページ）では住居表示実施予定日（平成25年10月21日（月））以降とご案内しておりますが、「後期高齢者医療被保険証」は、システムの都合上、住居表示実施予定日の翌日（平成25年10月22日（火））から手続が可能となります。ご面倒をおかけいたしますがよろしく願いいたします。

また、住居表示実施予定日（平成25年10月21日（月））から一週間程度は、証明発行窓口（2階 202番窓口）の混雑が予想されます。

「住居表示変更証明書」及び「土地の名称等の変更証明書（本籍変更証明書）」の追加発行を希望される場合は、この時期より後に窓口へお越しいただきますと、証明書発行までの時間が短くなりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

【問合せ】 横浜市市民局窓口サービス課 住居表示担当  
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地  
TEL:045 (671) 2320 FAX:045 (664) 5295  
E-mail sh-juukyo@city.yokohama.jp